

太平洋クラブ会員の皆さま！

私たちは会社の再生案を否決出来ました！

2012年10月3日

私たちの太平洋クラブが今年1月23日に民事再生の申し立てを行い、事実上倒産してから約8ヶ月、マスコミ報道でも「疑惑の再生事件」と言われながら

【アコーディア No!!】を目指して、皆さまの強い思いとご協力を糧に闘ってきましたが、ようやく第一幕の関門を突破することが出来ました。

民事再生申し立てのわずか2日後、1月25日に立ち上がった「太平洋クラブ会員の権利を守る会」へのご支持とご支援、まことに有り難うございました。

投票結果発表の10月3日には、既に第2幕の活動が始まっています。

守る会の役割はここで一応終了しましたが、これからはいよいよ、「公正な裁判による太平洋クラブの再建」に向かいます。

会員の誠意と結束が、これまでより一層大切になってくると考えておりますので、どうぞ、皆さまのお力が世話人たちの力となりますように、これまでも増して、ご支持とご協力をお願い申し上げます。

“新・太平洋クラブ に向けて！”

〈第1幕〉太平洋クラブ会員の権利を守る会世話人

関東代表	福井 糾
関西代表	田中 穂

【お知らせ】守る会代表世話人の異動

関東世話人代表 福井 糾氏は、ご都合により第1幕終了をもって代表を退任されます。

お世話になりました、有り難うございました。

(第2幕の世話人代表については、P.3 の4. に記載)

～ 太平洋クラブ・これまで と これから ～

2012年10月3日

守る会 第1幕 疑惑の再生手続きを許さない。アコーディア **No!!**
皆さまのご賛同とご寄付でのご支援に、
心より厚く御礼申し上げます。
また、DM 発送などでのボランティアへのご協力をいただいた皆さま、
本当に有り難うございました。

会社の再生案は**否決**されました！

第1幕

1. 活動報告

本年1月23日に、突然の倒産発表と同時に示されたアコーディアによる再生案に対して、「太平洋クラブ会員の権利を守る会」が即座に発足。「アコーディア **No!!**」の活動を続けてきました。その間、会員の皆さまの力強い応援に加え、マスコミ等からの応援も得ながら活動を続けてきましたが、一方、会社側による再生計画案提出期限の延期・親会社による議決期限延長の申立など、想定外の事態が次々と出現し、長丁場の厳しい闘いになりました。

2. 会計報告

本年2月から開設した「太平洋クラブ会員の権利を守る会」東京事務局・大阪事務局の寄付金口座の収支は以下のとおりです。(平成24年9月25日現在、外部公認会計士確認済)

寄付金合計 37,681,883 円

支出額合計 37,741,188 円

収 支 ▲59,305 円 (不足額は、世話人有志で補填)

支出内訳		・東西事務局実費	780,920 円
・DM 送料 (10 回)	10,009,576 円	・裁判書類謄写代 :	1,063,620 円
・印刷代	12,124,989 円	・アルバイト人件費 :	2,175,710 円
・弁護士報酬	8,278,976 円	・その他備品 (PC, プリンタ, FAX 等) :	
(榎本久也弁護士へ)			1,087,636 円
・説明会会場使用料	1,881,892 円	・誤入金返還 :	90,000 円
(日比谷公会堂・大阪中央公会堂)		・振込手数料 :	18,217 円
・貸会議室代	229,652 円	支出計	37,741,188 円

この他に、守る会世話人有志からは、連絡事務所および発送作業所のご提供、守る会リボン (2000 枚)、アルバイト人件費の一部、通信費、さくら共同法律事務所関連経費の一部などの補填をしました。また、この間ボランティアでご指導下さった、今川 忠弁護士、西村 國彦弁護士には、心より御礼申し上げます。

第2幕

〈新・太平洋クラブ〉に向けて

1. 名称変更

9月28日に会員有志による会社更生手続申立が受理されたこと、10月3日に再生計画案の否決を勝ち取ったことにより（詳しくは後記）、「アコーディアNo!!」の、守る会としての役目は終了。

私たちの“新しい太平洋クラブ”を創るための、

「新・太平洋クラブ創る会」として、新たに第2幕がスタートしました。

2. 会社更生手続開始の申立

会社提出の「民事再生計画案」投票結果発表（10月3日）を待たず、9月28日、会員有志が「会社更生手続開始申立」をし、同日、受理されました。

これは、親会社であり、実質は投資ファンドの太平洋ホールディングス合同会社による、再度の「債権者集会招集申立（議決期限の延長と再投票を意味します）」を阻止して、早期に会員とゴルフ場のグレードを守ってくれるスポンサーを選ぶために、行ったものです。

3. 会社更生法に関わるスケジュール

会社更生手続申立	9月28日	会員有志による申立
民事再生投票発表	10月3日	会社側再生案否決・会員勝利
記者会見	10月3日	会員側勝利宣言・第2幕の説明
スポンサー候補選定	10月中旬	創る会推薦スポンサー確定
～裁判所が関与した中での入札手続を経て～			
スポンサー確定	来年3~4月頃	裁判所によるスポンサー確定

4. 「新・太平洋クラブ創る会」世話人代表

関東世話人 代表 芥川真澄（相模コース競技委員長）

関西世話人 代表 田中 穂（六甲・有馬・宝塚コース フェロウシップ委員長）

引き続きのご支持とご協力を、よろしくお願いいたします。

スポンサー候補との交渉条件

(下記の条件で各候補と交渉中)

1. 基本理念

太平洋クラブのブランド・会員権価値の向上を図り、会員のプレー権を十分に尊重していただくこと。

2. 運営

一般社団法人化や株式化も視野に入れて、基本理念を尊重し、会員に開かれた運営をしていただき、クラブライフの向上に努めていただくこと。

3. 理事会

会員の意向が運営に反映されるよう、開かれた理事会にしていただくこと。理事会の過半数以上が会員から選出されること。理事会が、会員のプレー権・会員権の価値に直接関わる事項について関与させていただくこと。

4. 従業員

在籍している従業員の雇用及び雇用条件を継続していただくこと。

5. クオリティ

コースコンディション・設備の維持・向上に努めていただくこと。

6. 会員の権利維持

予約優先権、競技会の開催など、少なくとも現行の権利を守っていただくこと。

7. 会員権相場

ブランドイメージの回復・向上と、コースコンディション等の維持・向上により、会員権相場の回復に努めていただくこと。

8. 運転資金の提供

会社更生手続き中に運転資金が不足する際には、その手当てをしていただくこと。

9. 弁済資金の提供

民事再生手続においてアコーディアが提示した7%以上の弁済を、会社更生手続でも行っていただくこと。

10. 社会貢献

ゴルフ界を盛り上げるために、国内外のトーナメントの誘致や、ジュニア育成のための啓蒙運動などに、積極的に協力していただくこと。

交渉中のスポンサー候補

いままでは第1幕として反対票集めを全力でやってきましたが、私たちはその間、いつも第2幕に向けて、会社更生法において推薦出来るスポンサー候補を探していました。そして前述のような思いを伝えるべく、複数のスポンサー候補の会社と話し合いをしています。

約20,000名の会員の皆さま全員の賛同を得ることは難しいとは承知していますが、会員の思いを伝え、願いを伝え、理解を得る為に、鋭意交渉を続けていますので、その結果は間もなくお知らせ出来るようになります。ご期待ください。

現従業員の出遇と取引先業者の皆さん

現従業員とそこご家族、取引先業者の皆さん、「創る会」第2幕の会社更生法で提案する「新・太平洋クラブ」創りに向けて、スポンサーを確定し、安心して元気に働いていただける環境作りをし、将来の安定した生活設計を描けるようにしましょう。

太平洋クラブにかかわる全ての方達と、
常に会話し、理解を分かち合い、コミュニケーションを大切に、
より多くの方々の希望がかなえられるように、
これからも力を尽くします。
引き続き、応援をよろしくお願いいたします。

「新・太平洋クラブ創る会」世話人：有志一同

新・太平洋クラブ創る会 事務局

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1丁目1番7号

NBF 日比谷ビル 16階 さくら共同法律事務所内

TEL：03-5511-4381（受付：月～金 10:00～17:00）

新・太平洋クラブ創る会 世話人連絡事務所

〒106-0044

東京都港区東麻布3丁目5番12号

麻布CCビル1階

TEL：03-6441-0634（受付：月～金 10:00～16:00）